

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “戦略の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日!

日時 : 2023年3月8(水) 3月24(金) 4月12(水) / 10時~18時半

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 3社限定 料金一社 55,000円

昼食代込 (お二人迄参加可)

★ “未来創造塾” 全6回経営者セミナー <※※※年間会員募集中※※※>

第134回「これからの組織と働き方を考える」 ~変える? 変えない? 先延ばす? ~

講師 : 社会保険労務士法人エール 代表社員 鎌倉 珠美

日時 : 2023年3月16日(木) / 16時~18時

場所 : 横浜総合事務所セミナールーム

募集 : 5,000円(未来創造塾年会員の方及びお連れ様1名は無料)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越豊司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人財経営センター、(株)日本M&Aセンター、社会保険労務士法人エール

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター、一般社団法人フードアカウンティング協会

(株)パワーズアンリミテッド、税理士法人東京クロスボーダーズ

ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝蚕閣内ビル 10F

TEAM 横浜総合事務所 / TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

Note(毎月更新)、facebook(毎日更新)にもつながります



私たちはお客様の“元気”をサポートします!

DXの本質!

先日ある国家ライセンスの受験申し込みをしようとパソコンで申込みサイトにアクセスして必要事項(氏名や年齢、住所、受験資格等々)を入力すると「この先はスマホに移行しますので表示されたバーコードを読み取ってください」という表示が出てパソコンの画面はクルクルと待ち受け画面に。スマホでバーコードを読み取ると「指示に従い免許証の表裏と45度角度の画像を撮影」「自分の顔写真を自撮り」「画面の枠の変化に合わせて顔を近づけたり離したり」という指示が出てその通りに撮影すると「ではスマホを閉じてパソコンに戻ってください」との指示。パソコンに戻るとクルクル待ち受け画面が消えて「申し込みが完了しました注意事項は...」との表示、全部で5~6分で申込が完了しました。なるほど、これもデジタルライゼーション(業務や作業そのものをデジタル化すること)の一例だとロートルオヤジは感心しました。

● DXはデジタル化ではない

インターネットの発展により「工業社会」から「情報社会」へと急激に進化するテクノロジーに追いつくために私たちも急速な組織変化を求められています。それがデジタル革新と呼ばれる「DX(デジタルトランスフォーメーション)」の本質です。

ですから単に「物理データをデジタル化すること」例えば紙やFAXでやりとりしていた請求書をPDFにしたり(デジタイゼーション)、「業務や作業をデジタル化すること」例えば契約書の作成からやり取り押印をWeb上でできるようにしたり(デジタライゼーション)を意味するのではなく、「ツールや制度や風土全体の組織体制を革新することにより生産性や競争力を高めお客様に新たな価値を提供する」ことがDXの本質的な目的なのだと思います。

ですから主役は「革新」であってデジタルはあくまで「手法・ツール」にすぎません。DXとデジタル化の違いは「目的」にあります。デジタル化とはデータや業務の流れをデジタルに乗せてIT化するという施策を指しますが、DXはデジタルをツールとして全体最適と顧客提供価値の創造を目指すことを意味します。

● DXの本質とTOPの覚悟

経済産業省の発表によると日本企業のDX成功率は3.1%とされ中小企業のほとんどはまだ手つかずの状態にあります。DXの本質は「革新」にあるとすると、経営理念を理解している、全体最適の視点がある、コミュニケーション力がある...等の資質が備わっていないと成功に導くのは難しいと思います。

● 経営TOPの明確なビジョンが不可欠

経営者のDXの本質についての理解が乏しく「DX担当者に丸投げする」...企業革新に失敗する会社の典型例です。担当者はそれが仕事ですからDXの本質的な意味や目的を考える前に「デジタル化が会社の方針です」とばかりに思考を止めてテクニカルな手法と部分最適に走りやすく現場を混乱させます。

まずは、経営者が理念に基づく明確な「決断(意志)」を示し先頭に立つ必要があります。

● 目的は顧客提供価値の向上

「事業の成果は社外(顧客)にあり」。事業の本質を忘れDXの本質を理解せず手法だけに興味を持ち「AIだ」「IoTだ」「VRだ」と時流に乗り効率化や生産性ばかりに目が行くのがダメ経営者の典型です。

DXにより「どんな革新」を生み出し、お客様に「どんな価値」を創造し、自社の経営理念をどう達成するのかを明確にできなければDXの成功は難しい、と同時に無意味ではないでしょうか?

◆ 業務に係る雑所得の見直し

● はじめに

わが国では、「人生100年時代」における日本雇用システムの変容や拡大するシェアリングエコノミー及びコロナ禍における働き方改革によるリモートワーク化の進展等が影響し、さらに、政府が推進する働き方改革の下で副業等が推奨されたこともあり、従来よりも副業をする社会人が年々増加傾向にあります。特にコロナ禍を境に副業が急増しており、コロナ禍前の2019年の副業実施率が37.1%であるのに対し2022年は74.1%になったというデータがあります。

このような副業の中には事業に至らない規模であるにもかかわらず、少額な収入を上回る多大な経費の支出があったものとして、事業所得の計算上損失を計上し給与所得等主たる所得と損益通算した上で所得税の還付申告を行うといった事例も散見され、課税実務上も問題となっていました。

<補足>

損益通算とは各種所得金額の計算上生じた損失の金額を他の各種所得の金額から控除することをいいます。所得税法上、雑所得で発生した損失について他の所得との損益通算は認められていませんが、事業所得については他の所得との損益通算が認められています。

● 改正された所得税基本通達35条関係

上記問題を踏まえ、国税庁は令和4年10月7日付けで雑所得に係る所得税基本通達を改正しています。この改正で事業所得に該当するか業務に係る雑所得に該当するかの判定についての考え方を示しています。内容を図で表すと以下の通りです。

引用元：財務省「パブリックコメントからの変更点」

収入金額	記帳・帳簿書類の保存あり	記帳・帳簿書類の保存なし
300万円超	社会通念で判断	社会通念で判断
300万円以下	※概ね事業所得に区分されることを通達の解説で説明	業務に係る雑所得

● 帳簿書類の保存について(通達の解説)

国税庁は「事業所得と業務に係る雑所得の区分については、社会通念で判定することが原則ですが、その所得に係る取引を帳簿書類に記録し、かつ、記録した帳簿書類を保存している場合には、その所得を得る活動について、一般的に、営業性、継続性、企画遂行性を有し、社会通念での判定において、事業所得に区分される場合が多いと考えられます。」と帳簿書類の保存がなぜ判断基準で重要になるか説明しています。つまり、売上の規模より帳簿を備え付けて事業の記録をしっかり行っていれば、調査時において事業所得を雑所得とされる可能性は低いと考えられます。

● 適用年度

令和4年分の確定申告から上記内容は適用されます。

● まとめ

分かりやすさを重視して、厳密な専門用語及び細かい説明はできるだけ省略しています。詳細を確認する場合にはぜひ弊社担当にお問い合わせください。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、
実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」

(吉田 松陰)

経営計画の原点かもしれません。夢がないなら社長なんかにならない方が良いでしょう。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言…(vol.178)

★ 20年に亘りお付き合いいただきましたお客様の一周忌が参ります。バブル期から現在に至るまで生き馬の目を抜く業界で一時代をお築きになった女性経営者でした。文化から食にと幅広い見識をお持ちであり多岐にわたりご指導いただきました。とてもパワフルですがチャーミングな方でした。余りに突然の訃報をお聞きした時の衝撃と悲しさが今でも忘れられません。今でも屈託のない笑顔と笑い声が思い出されます。改めて心よりご冥福をお祈りいたします。(NISHIO)

★ 想定外の事案に対して、どのように対処すべきなのか…そんな課題にぶち当たった2月となりました。経営はリスクを予測しながらと、セミナーなどでお伝えしていますが、数値計画だけでは見えない潜在リスクにどこまで目を向けて経営ができていくのか?そのリスクと向き合う時、何を判断基準とするのか?善悪でもなく、損得でもなく…何のための、誰のための事業なのか? 経営にとって土台となる理念や想いの必要性を改めて感じています。それでも経営は前に進めていくことが大切ですね。(TOCHIKURA)

★ 近所のイギリス人老夫婦と仲良くさせて頂いているのですが、ある週末に奥様から「主人の具合が良くないの」との電話。普通ではない雰囲気を感じ「大丈夫?」と顔を出してみると、ご主人が胸をおさえて肩で息をしています。狭心症の持病があるとのことですが、本人の意識はハッキリしていたので#7119に電話したら「救急車を呼んでください」と。病院で診て頂いたら実は軽い肺炎で一安心の事件でしたが、10分もしないで駆けつけてくださった救急隊の皆様と日本の医療体制に本当に感謝です。(YAMAMOTO)

★ 過去最高の寒波が... などと言っているうちに今年も「立春」を過ぎ、我が家のベランダの梅の花が満開になり、確定申告にバタバタしているうちに気が付けばもうすぐ桜の季節がやってきます。ゆっくりとでも確実に変わっていく自然の力強さに心を奪われながら、一步一步でも前進したいと願う春の朝です。二月に入り横浜国大の附属小学校一年生から六十年の付き合いの友人たちと新年会を催しました。事務所の中国社員から「四川より辛くて美味しい湖南」と聞いていた湖南料理の店に行きました。中華街の裏路地にある壁には毛沢東の大きなポスターが貼られたディープなお店、超辛いけれどなんとも風味が良く超美味。ただ、二軒目のショットバーについた時からおなかが痛い(汗)夜中に三回トイレに行き、翌日も昼まで三回トイレに行き、そのたびにお尻の〇〇がヒリヒリと悶絶するほど痛くて... 思わずトイレで唸り声をあげてしまいました。なのに、週末は家内にも食べさせてやりたいとまたまたランチに出かけて一品しか食べないのにまた悶絶。家内に「辛い物弱いんじゃないの?胃が爛れて切れ痔になっても知らないからね」と呆れられたのでした、善意が仇になるとはこのことだ(笑)



入り横浜国大の附属小学校一年生から六十年の付き合いの友人たちと新年会を催しました。事務所の中国社員から「四川より辛くて美味しい湖南」と聞いていた湖南料理の店に行きました。中華街の裏路地にある壁には毛沢東の大きなポスターが貼られたディープなお店、超辛いけれどなんとも風味が良く超美味。ただ、二軒目のショットバーについた時からおなかが痛い(汗)夜中に三回トイレに行き、翌日も昼まで三回トイレに行き、そのたびにお尻の〇〇がヒリヒリと悶絶するほど痛くて... 思わずトイレで唸り声をあげてしまいました。なのに、週末は家内にも食べさせてやりたいとまたまたランチに出かけて一品しか食べないのにまた悶絶。家内に「辛い物弱いんじゃないの?胃が爛れて切れ痔になっても知らないからね」と呆れられたのでした、善意が仇になるとはこのことだ(笑)

(IZUMI)

★ 悩める高齢化社会第20弾！

今月は先月に引き続き高齢者の財産管理について第3弾のレポートをお送りいたします。

先月に少し触れさせていただきました「成年後見制度」に関して詳しくレポートをお送りいたします。

● 成年後見制度の利用状況

成年後見制度は判断能力が低下した人の財産管理などを担います。

高齢化に伴う認知症患者の増加を背景に、成年後見制度の利用者は2021年度末時点で約24万人と増え続けています。後見人は親族などの申し立てを受けて家庭裁判所が選任する仕組みで、司法書士や弁護士といった専門職が就くことが多く、親族が後見人に選ばれた割合は21年で20%と17年に比べて約6ポイント低下しました。

ただし、親族後見人の低下している背景は周囲に頼れる親族がいない「おひとり様」の高齢者が制度を利用し、専門職の後見人が増えたためとも言われており、最高裁が19年に「身近な親族を選任することが望ましい」と各家裁に通知してからは、後見人の候補に親族がいるのであれば認められるケースも多くなっています。

● 後見人の心得

では、親族が後見人になるには、どうすればいいのでしょうか。まず申し立ては本人の住所を管轄する家裁で手続きをします。申立書や主治医による診断書のほか、財産目録、収支予定表などをセットで提出します。必要な書類は家裁のホームページでもダウンロードできます。申し立て後は家裁で申立人らへの面接などがあり、後見人を審判で選任します。

申し立てから選任までにかかる期間は1～2ヶ月が目安となります。後見人は選任されたら、本人の財産収支状況を改めて調査して、家裁に「初回報告」を速やかに提出する必要があります。初回報告では財産目録や収支予定表に通帳のコピーなどを添付して提出します。

後見人に求められる大きな役割は、本人の財産を適切に管理して本人の利益を保護することです。親の財産であっても自分の財産と分別して管理しなければなりません。財産を不正流用したりすれば、刑事責任を問われる可能性があります。一方、本人の生活環境の維持・向上など利益になるものには財産を活用してはなりません。

● 財産を管理、家裁に定期報告

こうした前提で後見人は財産を管理します。初回報告の後は、原則として年1回、前年の財産や収支状況の変化を家裁に「定期報告」する必要があります。ここでも報告書や財産目録、通帳コピーなど提出します。毎年の報告に備えて欠かせないのは普段から領収書などを保管するなど日々の収支を確実に記録しておくことです。介護サービス利用料といった使途が明らかなものは口座からの自動引き落としを利用して通帳に記録を残すことが大切です。介護のための自宅改装など高額な費用を支出する場合は事前に家裁に相談する仕組みがあります。具体的には、支出の必要性や見積もりを記入した「連絡票」を家裁に送付すると、内容に応じて家裁の助言を受けることができます。



（機）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

後見人は本人が死亡するまで続きます。後見人が面倒だからと途中で辞めることはできず、本人の人生の最期を見届ける重い責任があります。来月は高齢化社会第21弾で大きな社会問題となっております「空き家」問題をレポートさせていただきます。



会計監査の様子
お客様先で作業する貴重な機会です



繁忙期、折り返し地点突入！！



確定拠出年金（DC）の導入も
着々と進んでおります！



1月はこの冬一番の寒波が流れ込みましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか？
横浜でも厳しい寒さを感じられ、コロナだけではなくインフルエンザの流行により在宅勤務を利用する機会が増えた月でした。コロナ禍で整えてきた環境に感謝です。

さて、2月は税理士事務所の繁忙期の折り返し地点となります。作業量は閑散期と比べ物にならない程増加しますが、お客様の元への訪問も増える時期となりますのでお客様の夢を語る姿を見て心を奮い立たせています。
また、通常業務もこなしながら、福利厚生制度としてDCの導入準備も進めています。

今月は確定申告でお客様へご連絡差し上げることが増えるとは思いますが、何卒よろしくお願い致します。

次号予告・お知らせ

2月に引き続き3月もyoko-soは繁忙期となります。季節作業は年に1度しかありませんが、その中でも確定申告は大イベントです。
この確定申告でどれだけ経験を積み、知識を蓄えることができるかが会計人として大きなポイントとなってきます。
部署問わず、yoko-so一丸となって今年の3月も乗り切ります！
3月は季節の変わり目となるためより体調を崩しやすい時期です。
弊社でも職員の体調管理には十分に注意してまいります。お客様もくれぐれもお身体にはご注意ください。

税理士法人横浜総合事務所／社会保険労務士法人YELL
Team事業承継・税務支援／特定社会保険労務士

鎌田宥揮／滝瀬仁志



経営者のための 税制改正 & 労働法改正

令和5年度の税制改正及び労働法改正の最新情報など、
経営に関して中小企業経営者が押さえておかなければならない法改正のポイントを、
具体例などを交えつつ、分かりやすくまとめて説明いたします。
特に労働法は事前準備が必要になる可能性がありますので、
このタイミングでぜひご確認ください。

お申し込みはコチラから →



日時

2023年3月9日（木） 10:00 ~ 12:00

※異業種交流会は状況により企画し、開催可能な場合には別途ご案内します。

参加費
主催

無料

TEAMyoko-so (共催：社会保険労務士法人エール)

会場

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F (ハローワーク横浜の10F)
横浜総合事務所セミナールーム

※会場での開催を前提としておりますが新型コロナウイルス感染症拡大状況により
オンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。

参加申込書

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-641-2506

**当セミナーは会場での開催を前提としておりますが
新型コロナウイルス感染症拡大状況により
オンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。**

フリガナ			
貴社名			
フリガナ		部署/役職	
参加者名			
TEL		FAX	
メールアドレス			

※セミナーは後日の視聴も可能です。
後日、横浜総合事務所のホームページに掲載いたします。

お申し込みはコチラから →



FAX・もしくは上記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

(個人情報の取扱いについて)

当社は収集いたしました個人情報を ①セミナー運営のため ②お問い合わせのあった事案に対する回答のため ③お問い合わせの内容に資料等の送付が必要な場合の郵送のために使用いたします。収集した個人情報について、本人の同意なく第三者に開示又は提供することはいたしません。あらかじめご確認ください。

アフターコロナ対策に 自社の将来を考える一日！

『戦略の日』

中期経営計画立案セミナー

足元の状況を直視し、中長期の成長戦略を
明確にしませんか？

コロナ禍で今を戦う経営者の皆様へ・・・

大きな**事業構造の【転換】**が求められる時代へと突入した
今こそ、自社の変化へのシナリオが必要です！

自社の**現状を分析**。5年後の**あるべき姿**を描き、

売上、利益、資金繰りを数値化し、**課題解決のポイント**を明確にします。

こんな方に
おすすすめです。

- 先行きの資金繰りが不安
- コロナ後の将来像が必要
- 会社を離れ、会社の将来についてじっくり話をしたい

自社の成長・発展の道筋を
— 専門家サポートのもと — 経営者ご自身で策定する1日

3/8水 | 3/24金 | 4/12水

1日3社の
限定開催

※いずれか1日をお選びください

時間 10:00 ~ 18:30

場所 横浜総合事務所
セミナールーム

参加費 1社2名様迄
55,000円(昼食込)

参加申込書 FAX 045-641-2506

※事前提出資料：直近2期分の申告書一式など。

会社名		住所	
参加者名 (経営者限定)		電話	
		参加希望日	※いずれか1日をお選びください 月 日

お問合せ ▶

Phone **045-641-2505**
税理士法人 横浜総合事務所 / 栃倉・常平

税理士法人横浜総合事務所
www.yoko-so.co.jp

TEAM
yako-so
変わらないは、つまらない。

VOICE

戦略の日に参加して頂いた お客様からの声です

- 本日のセミナーにて印象に残った点や、ご意見をご記入ください
現存および未来を知る意味での良い機会になった。
- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください
時間を作って、経営に向き合う事が出来た。
自分自身、考え作成した事を、実現に行きたいと思ってる。
- 『研修』に参加して、『良かったと感じること』『心境の変化』はありますか？
5年分のイメージがっきました。
理念を振り返る良いきっかけになりました。
数字の動きがリアルに足下の口とて良かったです。
- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？
変わった 変わらない
上記の理由 具体的に数字で未来が見えてきた。

- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？
変わった 変わらない
上記の理由 現実感のあり数字が出たので一日一日の目標に当てられ、毎日仕事に意識が出来る。
- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください
目標が明確化されたので、課題も見えやすくなった。
その課題をクリアするための行動を社内で共有しながら実行していくと思います。
- 本日作成された中期経営計画に基づき、今から何を実行していきますか？
1社員にこの5か年計画を話して浸透させる
2出店の為に不動産周りを始める
3社員採用の為に広告媒体を考える
- 『今後の抱負』『心境の変化』を聞かせてください
志向の実現が早いという気持ちと、また気持ちの切り替え
具体的な数字の必要性を認識しました。
- 計画作成前と作成後で経営計画のイメージは変わりましたか？
変わった 変わらない
上記の理由 意欲が、わいてきた。やれが出来るという気持ちになる。
- 『戦略の日』を体験したことがない経営者がお数多くおられます。『戦略の日』を課題を抱えているお知り合いの経営者に勧めたいと思いますか？
薦めたくない 薦めたい
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

◆◆◆ 当日の流れ ◆◆◆

10:00 ~	導入講義 計画立案のポイントを確認
10:20 ~	自社分析 SWOTによる自社分析と クロス分析
11:30 ~	理念作成 目的の再確認
13:00 ~	ビジョン作成 BSC視点でのロードマップ
15:00 ~	数値計画 数値による具現化
17:30 ~	年度目標・方針
18:30 ~	終了

勝機が見えた！ 「戦略の日」では このような効果があります！

- 1 頭の中の考えを「言語化・数値化」することで、モヤモヤしていた不透明感がスッキリします！
- 2 自社の環境を最大限にいかした資金繰りの検討までできるから経営の意思決定に役立ちます！
- 3 世代交代を考えている方は「後継者育成」に幹部社員教育は「財務・経営教育」に効果的！

【第134回 未来創造塾】

社会保険労務士法人エール
代表社員

鎌倉 珠美

【経歴】

社会保険労務士法人エール 代表社員。バブルが崩壊し、就職氷河期といわれた最初の年に新卒で大手不動産会社に入社するも、3年後に倒産。その後、就職した企業も3ヶ月で倒産。転職が当たり前の時代になることを経験し、企業規模やカルチャーの違いによる人事労務の違いに衝撃を受け、社労士となる。

「働く意味とは？」「組織の価値とは？」「社員と経営者の信頼関係の大切さ」
「経営と出産は両立できるか？」

自身が悩み、体感して得た「働く」尊さを、今は社会保険労務士として企業に伝え、次のステージを目指す中小企業にエールをおくり続けている。

これからの組織と働き方を考える

～変える？ 変えない？ 先延ばす？～

激動の中で、経営者や人事担当者が今ほど悩んでいるときはないのではないのでしょうか？
働き方改革を発端に、多様性やコロナで価値観の変容など、働き方について大きな揺らぎが起き、事業を守ることに社員との間で、きっと神経をとがらせていらっしゃるのではないのでしょうか。
本セミナーでは、300社の中小企業の顧問社労士として経営、労務問題に日々触れ、伴走する社労士法人の代表であり、25名のメンバーを率いる社労士が、自身の経験も踏まえ、社労士・経営者・母親という3つの立場で、これからの組織と働き方をみなさんと一緒に考えます。

このような方にオススメです！

- ▶ コロナで変わった組織運営、続けるか？ 戻すか？
- ▶ 会社と社員の価値観の違い、どうめるか？
- ▶ 働きやすさへの要求にどこまでこたえるか？
- ▶ 組織の形が時代に合わなくなってきたと感じている
- ▶ 時代遅れにはなりたくないが・・・モヤモヤする。他社はどうしている？

お申し込みはコチラから →



日時

2023年 3月16日 (木) 16:00 ~ 18:00

参加費

5,000 円 (未来創造塾年会員の方及びお連れ様 1名は無料)

主催

TEAMyoko-so / (共催) 社会保険労務士法人エール

会場

横浜市中区山下町209 帝蚕関内ビル10F (ハローワーク横浜の10F)
横浜総合事務所セミナールーム



※会場での開催を前提としておりますが新型コロナウイルス感染症拡大状況によりオンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。

主催：税理士法人横浜総合事務所 担当：齊藤/渡邊

共催：社会保険労務士法人エール 担当：遊佐 TEL：045-549-1071

【第134回 未来創造塾 これからの組織と働き方を考える】 参加申込書

下記申し込み欄にご記入いただき、そのまま f a x にて送付ください。

F A X 番号 : 045-549-1072

該当項目に✓をお願いします。

- 年間会員
 一般参加 (5,000円/1名)

**当セミナーは会場での開催を前提としておりますが
新型コロナウイルス感染症拡大状況により
オンライン開催に切り替えさせていただく場合がございます。**

フリガナ			
貴社名			
フリガナ	ご参加者名	部署/役職	
TEL			
メールアドレス			
個人情報の取扱い	(下記 ■個人情報の取扱いについて) に <input type="checkbox"/> 同意する (<input type="checkbox"/> に✓点)		

※セミナーは後日の視聴も可能です。別途、視聴用のURLをお送りいたします。
また、一般会員の方の受講料につきましては、請求書をお送りいたします。

お申し込みはコチラから →

URL : <https://forms.gle/JnRDMN8PTjzmpyVC7>

FAX・もしくは左記QRコードよりお申し込みをお願い致します。

※年会員様につきましては、別途参加確認メールをお送りします。そちらへご回答をお願い致します。



■個人情報の取扱いについて

【利用目的】 セミナー応募情報：セミナーに関するご案内、ご連絡、参加登録

【第三者提供】 当社では本フォームから取得する個人情報を第三者に提供することはありません。

【個人情報取扱の委託】 本ホームページのwebサーバは外部のサーバを利用しておりますが、個人情報保護の観点から選定し、秘密保持の契約を交わしております。

【個人情報の提供の任意性】 当社への個人情報を提供されるかは任意となります。ただし必要な個人情報を提供いただけない場合、適切に対応ができない場合がございます。

直近10年で売上高約7倍になった

日本M&Aセンターに学ぶ

『経営者が考えておくべきこと』

2023年 4月 11日 (火)

時間： (受付時間 13:30 ~)
14:00 ~ 16:00

会場：横浜情報文化センター 6階

横浜市中区日本大通11番地

費用：3,000円 (税込)

※詳細は裏面をご確認ください。

定員：100名

国内のM&A仲介企業の草分けとして、1991年に日本M&Aセンターを設立した分林会長は、多様化する中小企業のニーズに応えながら着々と業容を拡大。日本M&Aセンターは仲介実績で国内ナンバーワンの座を盤石のものとし、2021年には時価総額1兆円を超えました。

今回は、分林会長に、経営者として考えてきたこと、経営者として考えておくべきこと、やるべきこと、そしてM&Aの昨今の事例などもお話しいたします。ここでしか聞けないお話が盛り沢山です。事前質問を受けつけますので、当日直接お答えできる時間もございます。ぜひ、ご参加ください。

第1部 14:00 ~ 15:30

直近10年で売上高約7倍になった
日本M&Aセンターに学ぶ
『経営者が考えておくべきこと』

株式会社日本M&Aセンター
取締役会長 分林 保弘氏



第2部 15:30 ~ 16:00

『経営計画は”未来の決算書”
~未来からの逆算が会社を
大きく変える~』

株式会社みらい会計コンサルティング
代表取締役 小久保 忍



【講師プロフィール】

日本M&Aセンター
取締役会長

分林 保弘氏

1943年生まれ、京都市出身。立命館大学経営学部卒。

父は観世流能楽師、母は裏千家茶道教授。自身は3歳で能の初舞台を踏む。

大学在学中の1965年、『全米能楽公演ツアー』を企画、実行。全米35州を巡り、20以上の大学で4ヵ月に亘り能楽公演を行う。当時のアメリカ社会・経済に強く影響を受けて帰国。

1966年、外資系コンピューターメーカーの日本オリベッティに入社。全国の中小企業や会計事務所にコンピューターシステムを導入、会計事務所担当マネージャーを務める。会計事務所との交流の中で、企業の「経営権の承継」問題が増加していることを認識。その状況を受けて後継者問題を解決するため、1991年に株式会社日本M&Aセンターを設立。

株式会社みらい会計コンサルティング

MAIL: miraiconseminar01@ja-big.co.jp

携帯番号: 070-7661-6678 (担当: 柏木)

QRコードにて
お申込できます!



【主催】株式会社みらい会計コンサルティング / 株式会社ビジネス・デザイン / 横浜みなとみらい税理士法人
西迫会計事務所 / Crux 税理士法人 / 税理士法人横浜総合事務所 【共催】株式会社日本M&Aセンター

直近10年で売上高約7倍になった日本M&Aセンターに学ぶ 『経営者が考えておくべきこと』

2023年4月11日(火) 14:00~16:00 (受付時間 13:30~)

会場：横浜情報文化センター 6階 〒231-0021
横浜市中区日本大通11番地

アクセス：▶ みなとみらい線「日本大通り駅」3番情文センター口 直結
▶ JR「関内駅」南口 徒歩10分
▶ 横浜市営地下鉄「関内駅」1番出口 徒歩10分
▶ 会場 HP <https://www.idec.or.jp/shisetsu/jouhou/access.html>

費用：3,000円 (税込)

※事前振込制 セミナー開催の3日前までに下記へお振込みをお願いします。

横浜銀行 関内支店 普通口座 6084656

カ) ミライカイケイコンサルティング ダイヒョウトリシマリヤク コクボシノブ

※お振込みの際は、必ず参加企業様名義にて(振込人名を参加企業様として)お願いします。

振込手数料はお客様によるご負担をお願いします。

お客様のご都合によるキャンセル・不参加に伴う参加費の返金はいたしかねます。

QRコードを読み取りいただくと、アンケートフォームに記載があるのでご参考ください。

※当日は受付にて名刺をお渡しください。

定員：100名

※お申込みの際ご入力頂くお客様の個人情報は、当セミナーの受付業務をするために利用するほか、当社の新製品情報・研修・セミナーのご案内に利用させていただきます。当社では、ご記入いただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。

株式会社みらい会計コンサルティング

<https://me-line.co.jp/>

MAIL : miraconseminar01@ja-big.co.jp

携帯番号：070-7661-6678 (担当：柏木)

QRコードにて
お申込できます!



【主催】株式会社みらい会計コンサルティング / 株式会社ビジネス・デザイン / 横浜みなとみらい税理士法人
西迫会計事務所 / Crux 税理士法人 / 税理士法人横浜総合事務所 【共催】株式会社日本 M&A センター



ケーススタディから学ぶ！ VOL.75

集客・売上・利益アップ対策イロイロ

居酒屋 A店（愛知県）

オフィス立地にて30数年営業の居酒屋が所有物件（住宅立地）に移転リニューアルオープン

【ショップツール作成サポート活用】

※旧店舗でもショップツール作成サポートを活用

費用合計 41,110円

①パネル看板	16,560円
②立て看板(両面タイプ)一式	19,060円
③夜メニュー表	20部 2,690円
④ドリンクメニュー表	20部 1,750円
⑤昼メニュー表	20部 1,050円

ご希望

- ・年齢的なこともあり、夫婦2人で無理なくできる営業スタイルにしていきたい
- ・住宅立地のため、食事需要も大切にしていきたい



おつまみや一品料理、お酒の品数を減らし、以前は昼限定で提供していた定食を夜の時間帯も提供

居酒屋→食事とおつまみが楽しめる「食堂」



[看板] 1300×800mm
アルミ複合版 16,560円

店頭設置立て看板（昼営業用/夜営業用）

[立て看板一式] A1サイズ/両面タイプ
本体+重しセット+ポスター印刷2部
19,060円



夜営業用



【夜営業用ポスター作成のポイント】

- ◇ 集客メニュー（本まぐろ、プレスたこ焼き、いか焼き）を中心に、見た目が良くお値打ち感のあるメニューを写真とコメント付きで掲載 → **集客効果**
- ◇ お一人様の食事のみでも気軽に利用してもらえるように、お得な晩酌セットと食事メニューも掲載しアピール



【昼営業用ポスター作成のポイント】

- ◇ ランチセットの内容やボリューム感など、パッと見てセットの全体が把握できるように写真を掲載
- ※ランチはあらかじめ食べるものを決めてから入店されるケースが多くあります

昼営業用



集客用ツールとして店頭を立て看板などを設置する場合は、新規客集客に効果的なメニューや情報のみを選択し掲載するようにしましょう！

お客さんが興味を持ってくれる情報は？



選択する情報によって集客効果が変わってきます。

メニュー表（夜メニュー/お飲み物/昼メニュー）

夜メニュー表 Before

【夜メニュー表 Before】

- ◇ブック形式の7ページ構成
- ◇おすすめメニューの強調と色々注文したくなるようにバリエーション感を訴求し、客単価アップを目指す



【夜メニュー表 After】

- ◇B4サイズ両面パウチの1枚もの
- ◇お一人様～少人数客を想定して、おつまみや一品料理の品数を減らし食事メニューを充実
- ◇おつまみや一品料理は、おすすめメニューの写真を掲載しアピール → 注文集中



夜メニュー表 After



【お飲み物メニュー表】

お酒の品数を3分の2程度に減



別途、厳選日本酒メニュー表を季節ごとに作成していく



【昼メニュー表】

ランチセットの内容やボリューム感など、パッと見て把握できるように写真を掲載



- [夜メニュー表] B4サイズ/両面印刷/20部 2,690円
- [お飲み物メニュー表] B4サイズ/片面印刷/20部 1,750円
- [昼メニュー表] A4サイズ/片面印刷/20部 1,050円
- ※ご自身でパウチ加工

パウチ加工メニュー表 印刷代参考		
・A4/片面印刷	20部	2,850円
・A4/両面印刷	20部	3,360円
・B4/片面印刷	20部	3,980円
・B4/両面印刷	20部	4,660円
※プリントバック調べ 2022/6月現在		

お客様繁盛サポート！

当事務所のお客様には無料にて、売上・利益UPのご提案から販促物等の企画・デザイン作成までお手伝いを致します。お気軽にご相談ください！

※印刷費用実費はご負担ください

一般社団法人 フードアカウントング協会
 飲食店サポートクラブ 神奈川支部
 株式会社 横浜総合エクスペリエンス

〒231-0023 横浜市中区山下町 209 帝室関内ビル 10F
 TEL : 045-641-2505 FAX : 045-641-2506
<http://www.yoko-so.co.jp/>